

緑の風 FAX版



NO. 102 2020年6月9日 JR東労組

JR 東労組ホームページ

組合費の私物化疑惑が発覚した 水戸地本元執行委員長に対し 損害賠償請求を行う！

中央本部は、水戸地本の組織分裂策動に伴い、中央執行委員を水戸地本へ派遣し、会計監査を行ったところ、元執行委員長による組合費の私物化と思われる事象が発生していたことが分かりました。

元執行委員長は、「携帯電話代」「駐車場代」
「所得税」「賃借契約の更新料」など、
**自ら負担すべき121万8874円もの金銭を
組合費から負担させていたことが分かりました。**

JR東労組はこのような組合費の私的使用は認めていません！

JR東労組は、水戸地本元執行委員長に組合費の私物化は認められないので組合の財産の返還を求めました。

水戸地本元執行委員長から返信がありました。返還には応じて頂けませんでした。

よって、東京地方裁判所に損害賠償請求を提訴しました。

JR東労組は組合員の信頼回復を実現するため、今後も不正・虚偽を許さず、真実を伝えていきます。

組合費の不正使用は許しません！